

機構改革(案)について

機構(現行)	機構改革案(R8. 1. 1)	説明
上下水道部 1 上下水道総務課 2 料金課 3 上水道課 4 下水道建設課 5 下水道施設管理課	上下水道部 1 上下水道総務課 2 料金課 3 【新設】 給排水サービス課 4 上水道課 5 【新設】 下水道課 【廃止】 【廃止】	・上水道課給水係と下水道施設管理課排水設備係を統合 ・下水道建設課と下水道施設管理課施設維持係を統合

消防団員の定年制度撤廃等について

1 改正理由

現在、伊勢市の消防団員数につきましては、コロナ禍以前に改善しましたが、将来の減少が懸念されます。高齢化の進展や若者の新たな確保が困難な中で消防団員の確保を図る必要があります。消防庁からも条例上の定年制度の撤廃及び任命資格の緩和等が助言として示されているところです。

このことを踏まえ、地域防災力の充実強化を図るため、消防団員の定年による退職を廃止するとともに、任命資格を緩和したいことから制度を改正しようとするものです。

2 改正の概要

- (1) 消防団員の定年による退職を廃止する。

(現行) 定年による退職：60 歳

(改正) 定年による退職：廃止

- (2) 消防団員の任命資格を緩和し、在勤、在学を加える。

(現行) 市内に居住していること

(改正) 市内に居住し、勤務し、又は在学していること

3 施行期日

令和8年1月1日

4 消防団員数及び充足率

552 人/条例定数 559 人 充足率 98.7% (令和7年7月1日時点)

5 今後の予定

市議会9月定例会に条例改正議案提出